



枚方市国土強靱化地域計画の 進捗状況



<令和5年度末時点>

枚方市

目次

1. 計画の進捗管理について	1
2. 「起きてはならない最悪の事態」ごとの進捗状況について	2
3. 主な取組み内容について	4
起きてはならない最悪の事態 1-1	4
起きてはならない最悪の事態 1-2	5
起きてはならない最悪の事態 1-3	5
起きてはならない最悪の事態 1-4	5
起きてはならない最悪の事態 2-1	6
起きてはならない最悪の事態 2-2	6
起きてはならない最悪の事態 2-3	6
起きてはならない最悪の事態 2-4	7
起きてはならない最悪の事態 2-5	7
起きてはならない最悪の事態 2-6	7
起きてはならない最悪の事態 2-7	8
起きてはならない最悪の事態 3-1	9
起きてはならない最悪の事態 3-2	9
起きてはならない最悪の事態 4-1	10
起きてはならない最悪の事態 4-2	10
起きてはならない最悪の事態 4-3	10
起きてはならない最悪の事態 5-1	10
起きてはならない最悪の事態 5-2	11
起きてはならない最悪の事態 5-3	11
起きてはならない最悪の事態 6-1	11
起きてはならない最悪の事態 6-2	11
起きてはならない最悪の事態 6-3	12
起きてはならない最悪の事態 6-4	12
起きてはならない最悪の事態 6-5	12
起きてはならない最悪の事態 7-1	13
起きてはならない最悪の事態 7-2	14
起きてはならない最悪の事態 7-3	14
起きてはならない最悪の事態 7-4	15
起きてはならない最悪の事態 7-5	15

起きてはならない最悪の事態	8-1	15
起きてはならない最悪の事態	8-2	15
起きてはならない最悪の事態	8-3	15
起きてはならない最悪の事態	8-4	16
起きてはならない最悪の事態	8-5	16
4. 設定指標について		17

1. 計画の進捗管理について

- 「枚方市国土強靱化地域計画」は、市の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画以外の強靱化に関する計画等の指針となるべきものとして策定したものです。
- 本計画については、34の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、それを回避するための施策の進捗状況を集約し、概括的な評価を行うことにより進捗管理を行います。なお、個別の施策については、基本的にはそれぞれ関連付けられる計画において、進捗管理、評価等（PDCA）を行うこととしています。

2. 「起きてはならない最悪の事態」ごとの進捗状況について

令和5年度、「起きてはならない最悪の事態」34分野のうち、計画策定当初に設定している21分野における23指標が上昇又は達成しています。

※一定の指標は、複数分野に関連しています。

なお、指標については、34分野のうち5分野で未設定であることや、指標のみで脆弱性の評価が困難であることなどの課題があります。

今後、各分野に設定する指標の整合性や取組み内容との関連性などを含めて計画修正を検討してまいります。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	ページ
1	直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	4
		1-2 不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	5
		1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害を含む	5
		1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	5
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	6
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	6
		2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	6
		2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	7
		2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	7
		2-6 被災地における疫病・感染症等大規模発生	7
		2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	8
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市庁舎機能の機能不全	9
		3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	9
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	10
		4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	10
		4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	10
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	10
		5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	11
		5-3 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	11
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	11
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	11
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	12
		6-4 鉄道等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	12
		6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	12
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生	13
		7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	14
		7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	14
		7-4 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	15
		7-5 農地・森林等の被害による国土の荒廃	15
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	15
		8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	15
		8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	15
		8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	16
		8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	16

● 令和5年度上昇又は達成している指標（45指標のうち23指標で上昇、達成）

設定指標（累積含む）	R5	策定時	単位	該当分野
防災に関する出前講座の実施回数	51	39	校区	1-1
事前に避難行動要支援者名簿を平時に提供している校区	36	34	校区	1-1
市有建築物の耐震化率	100	100	%	1-1
小中学校校舎・体育館の構造体の耐震化率	100	100	%	1-1
幼稚園園舎の構造体の耐震化率	100	100	%	1-1
民間住宅の耐震化率	88.8	83.1	%	1-1
多数の者が利用する建築物の耐震化率	96.5	90.7	%	1-1
橋梁耐震化率	49	44	%	1-1・2-1・2-2・2-3・2-5・5-1・6-4・7-2
外国語版枚方市防災マップの整備言語数	6	5	か国語	1-3・1-4・4-2・7-3
要配慮者利用施設における避難確保計画策定率	92	44.3	%	1-3・1-4
雨水ポンプ場老朽化対策工事着手率	44.4	0	%	1-3・8-3
重要備蓄品目標量達成率	100	100	%	2-1・5-3
都市計画道路整備率	62	60.2	%	2-1
水道管路耐震化率	29.2	26.1	%	2-1・2-6・6-3・6-5・7-2
配水池耐震化率	71.3	53.5	%	2-1・6-2・7-2
災害時貯水量	84.8	59	ℓ/人	2-1・6-2
救助工作車の整備数	3	1	台	2-3
高規格救急車・高度救命処置用資機材の導入数	5	3	台	2-3
下水道管路耐震化率	23.9	23	%	2-6・6-3・6-5・7-2
第1次避難所における非常用発電機の整備	52	52	箇所	4-3
水防・老朽ため池の点検実施	22	21	箇所	6-5
基本構想に基づく道路のバリアフリー化整備率	80.1	67.4	%	7-1・7-2
罹災証明書発行に係る住家被害認定調査研修の実施	5	4	回	8-2

● 横ばい・下降している指標について

計画策定当初と比較して、横ばいであった指標が15指標、下降した指標が7指標ありました。

横ばいや下降した指標として「枚方市防災マップの改定」や「防災に関する図上訓練」、「消防団車両の買換台数」などがありますが、性質上毎年大きく変化がないことや事業サイクルが数年に一度などの要因が考えられます。

● 個別分野ごとの取組みについて（詳細 P4 以降）

これまで、小中学校や幼稚園園舎、市有建築物や民間住宅の耐震化など、市域建物の大規模倒壊による多数の死傷者の発生防止のための対策や、橋梁や水道管路、配水設備の耐震化、都市計画道路の整備などライフラインや交通網への被害を最小限とするための対策を実施しています。

令和5年度には、緊急交通路にもあたる御殿山小倉線などの都市計画道路の整備を推進したほか、非構造部材の落下や倒壊による死傷を防ぐため、伊加賀小学校ほか16校において、外壁・外建具・内建具及び設備配管の耐震化を進めました。また、防災ガイドの見方や風水害・地震に対する備えなど防災に関する市民講座や、市内小中学校における児童・生徒による避難訓練など、市民の防災意識の向上につながる取組みについても継続的に実施しています。

3. 主な取り組み内容について

〈事前に備えるべき目標〉 1. 直接死を最大限防ぐ

起きてはならない最悪の事態 1-1

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

● 主な取り組み内容

《 市民の防災意識の向上・防災に係る地域人材の育成等（危機管理部） 》

- 市民の防災意識の向上や災害時の適切な行動を促進するため、防災ガイドの見方や風水害・地震に対する備えなど、防災に関する市民講座（出前講座）を51回実施した。
- 本市の洪水氾濫や土砂災害などの情報を掲載した防災ガイドを令和3年度に全戸配布し、適宜改訂を行いホームページ等で公開している。
- 自助・共助による防災対策の重要性を地域全体に普及させる役割を担う人材を育成することを目的として、地域から推薦された市民等を対象に地域防災推進員育成研修会を実施しており、令和5年度には26人が受講した。また、継続的に地域防災力を高めていくため、専門的な防災知識の普及を目的として、地域防災推進員育成研修会を修了した地域の防災リーダー等を対象に、防災専門研修を実施し、25人が受講した。

《 市立小中学校等の耐震補強等（都市整備部） 》

- 市立小中学校及び幼稚園における校舎・体育館・園舎について、耐震診断及び耐震補強工事を全て完了し、国で定める構造上の耐震基準を満たしている。なお、令和5年度には、非構造部材の落下や倒壊による死傷を防ぐため、伊加賀小学校ほか16校において、外壁・外建具・内建具及び設備配管の耐震化を行った。
- 牧野生涯学習市民センター牧野北分館にある特定天井の改修の設計を行った。
- 住宅・建築物の所有者に対する耐震診断補助や木造住宅の所有者に対する耐震改修補助等を通じ、住宅・建築物の耐震化の促進を図った。

《 被災宅地応急危険度判定士等の確保、育成（都市整備部） 》

- 被災建築物の応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の円滑な実施を行うため、本市職員において、被災宅地応急危険度判定士として15人、被災建築物応急危険度判定士として8人が新規に資格を取得した。

《 児童・生徒への防災教育等（学校教育部） 》

- 市立小学校において緊急時の集団下校や保護者への引き渡しを想定した訓練を行うなど、学校安全計画に基づき、全ての市立小中学校で自然災害時等に備えた避難訓練を行った。
- 地域社会の一員として災害時に的確な対応ができる子どもの育成を図るため、地域、学校、家庭で連携して行っている防災キャンプを、小学校3校（東香里小学校、春日小学校、長尾小学校）で実施した。

起きてはならない最悪の事態 1-2

不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生

● 主な取組み内容

《 消防団活動の活性化（危機管理部） 》

- 各校区が主催する自主防災訓練に地元の消防団員が参加し、防災に関する知識の伝達や減災に向けた取組みなど、防災体制の充実に向けた訓練支援を行った。そのほか、輝きプラザきららや楠葉生涯学習市民センター等の展示スペースを活用し、女性分団による防災啓発グッズや消防団活動のPR展示等を行い、市民への防災啓発や活動周知に努めた。

《 都市の不燃化の促進・空き家対策（都市整備部） 》

- 建築物が密集する商業地域には防火地域を、近隣商業地域や建蔽率 60%以上の住居系用途地域及び準工業地域（一部地区を除く）には準防火地域を指定し、耐火・準耐火建築物への誘導を図った。
- 保安上著しく危険な空家等を適正管理するよう所有者等に啓発・指導を行った。

起きてはならない最悪の事態 1-3

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生※風水害を含む

● 主な取組み内容

《 地区防災計画の策定支援（危機管理部） 》

- 校区の自主防災組織や自治会などが地域の特性に応じて自由に策定する地区防災計画（全体版「地域提案型」）について、令和 5 年度には 4 校区及び 2 自治会への支援を行った。また、自治会館を避難所として利用することなどを定める地区防災計画「テーマ特化型」について、5 校区及び 2 自治会への策定支援を行った。

《 避難情報の伝達手段の整備等（危機管理部） 》

- 防災行政無線やホームページ、LINE 等による幅広い情報伝達手段を整備しているほか、令和 3 年度からは携帯電話を保有していない市民に対して、固定電話への防災情報を入電するサービス（自動音声配信電話サービス）を実施している。

《 浸水被害軽減のための対策（土木部・上下水道局） 》

- 降雨前及び降雨後の排水ポンプの清掃など、定期的なメンテナンス実施した。
- 令和 4 年度から着手していた、北部ポンプ場の受変電設備更新工事が完成した。
- 蹠跣ポンプ場において粗目除塵機油圧装置整備工事を実施した。
- 安居川ポンプ場及び溝谷川ポンプ場において受変電設備更新工事に着手した。

起きてはならない最悪の事態 1-4

大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

● 主な取組み内容

《 土砂災害特別警戒区域内の住民への周知等（土木部） 》

- 土砂災害特別警戒区域内の住民に対する移転・補強に係る制度概要チラシの配布を実施した。

《 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援（健康福祉部） 》

- 社会福祉施設等の要配慮者利用施設のうち、避難確保計画の未策定施設に対し、計画策定を促した。

《事前に備えるべき目標》 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 2-1

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

● 主な取り組み内容

《 緊急交通路等の適切な維持管理（土木部） 》

- 計画的な道路や橋梁の修繕、道路照明灯や街路樹の適正な維持管理を実施したほか、令和4年度に策定した「枚方市無電柱化推進計画」に基づき、効率的かつ計画的な無電柱化を推進した。

《 全庁的な情報伝達訓練（危機管理部・各部） 》

- 大規模災害時に職員の安否や参集可否などを迅速に把握するため、全庁的なメール応答訓練や緊急連絡訓練を実施し、円滑な体制構築に向けて取り組んだ。

《 物資の備蓄・輸送手段の確保（危機管理部） 》

- 大阪府と分担して備蓄する重要物資11品目の計画的な購入や、協定の締結による物資調達・輸送手段の強化を継続した。なお、支援物資などを円滑かつ効率的に輸送するため、令和5年度には、総合防災訓練（ひご防'z）において「災害時における物資輸送等に関する協定」を締結した福山通運(株)枚方営業所と物資輸送訓練を実施した。

《 水道管路の耐震化（上下水道局） 》

- 田口山地区送水管の更新工事や配水支管の更新工事を実施し、耐震化に取り組んだ。

起きてはならない最悪の事態 2-2

多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

● 主な取り組み内容

《 計画に基づく橋梁修繕（土木部） 》

- 橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁修繕（榎谷橋、無名131号橋、無名154号橋）を実施した。

《 ライフライン事業者との連携（危機管理部） 》

- 平時より、ガス・電気・通信等のライフラインを管理する各事業者との情報交換や連携を実施している。

起きてはならない最悪の事態 2-3

自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

● 主な取り組み内容

《 消防力の強化（枚方寝屋川消防組合） 》

- 枚方寝屋川消防組合により、高規格救急車やシミュレーション訓練人形の計画的な購入や更新のほか、

枚方警察署との合同による特殊災害対応訓練が旧北商工会議所において実施された。



(写真) 枚方寝屋川消防組合及び枚方警察署の合同訓練



(写真) 高規格救急車の計画的購入

起きてはならない最悪の事態 2-4

想定を超える大量の帰宅困難者の発生

● 主な取り組み内容

《 新庁舎の整備（市駅周辺まち活性化部） 》

- 大規模災害を想定した強い都市の形成にもつながるよう、枚方市駅周辺の再整備に取り組んでいる。
- ③街区においては、令和6年3月に公社団地完成、9月の商業施設や、行政サービスフロアが入る複合施設の供用開始など、まちびらきに向けた技術的支援などを行ったほか、④⑤街区で進めている土地区画整理事業の実施に向けた環境影響評価等の手続きや、①②街区の関係権利者との意見交換の実施など、まちづくりの事業化に向けた取り組みを進めた。新庁舎整備については、「新庁舎整備基本構想」や「新庁舎整備基本計画策定の考え方」を踏まえて、高い耐震性の確保など、防災機能の導入も踏まえながら、具体化を図っていく。

《 公園の整備（土木部） 》

- 大規模災害発災時、多数の帰宅困難者の一時的な避難場所となり得る公園について、公園施設長寿命化計画に基づく改修工事や修繕を順次実施している。

起きてはならない最悪の事態 2-5

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

● 主な取り組み内容

《 医薬品・医療資器材の確保（健康福祉部） 》

- 拠点応急救護所に必要な医薬品・医療資器材について、「枚方市拠点応急救護所設置・運営マニュアル」にて品目・数量等を定めており、使用期限のある医薬品等については、期限を迎えるまでに入れ替えを行っている。医療資器材については、令和5年度にすべての医療資器材の購入が完了した。

《 医療機関等との連携体制の強化（健康福祉部） 》

- 市内病院、医師会および消防組合と、毎日 MCA 無線による通信訓練を実施している。

起きてはならない最悪の事態 2-6

被災地における疫病・感染症等の大規模発生

● 主な取り組み内容

《 避難所における感染拡大防止対策（危機管理部） 》

- 避難所での感染予防のため、パーテーション等を第1次避難所52箇所へ配備しているほか、令和5年度は、大阪府の指針を受け本市の「避難所運営マニュアル」の改訂を行い、感染症編の統合を行った。

《 廃棄物処理対策（環境部） 》

- 大規模災害時、廃棄物処理等について適切な受援を得るため、情報伝達の方法や様式について、国や府との共有を行った。

起きてはならない最悪の事態 2-7

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発災

● 主な取り組み内容

《 避難所における空調整備（都市整備部） 》

- 避難所環境の観点では、市立小中学校の体育館へ空調設備を導入する取り組みを進めている。令和6年2月には、第2次避難所にもあたる蹠中学校体育館に空調を整備した。今後、市立小中学校の全ての体育館への導入を予定する。



(写真) 蹠中学校体育館空調設備

《 災害時における福祉専門職等の確保体制の充実・強化（健康福祉部） 》

- 国、府が主催する災害時健康危機管理支援チーム養成研修など避難所アセスメントを含めた研修、訓練に参加したほか、令和6年1月12日には図上訓練を実施した。

《 動物の適正飼養の啓発等（健康福祉部） 》

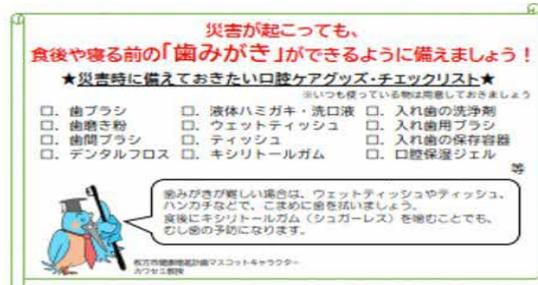
- 飼犬の適正飼養や所有者明示、動物の災害時における同行避難の啓発を実施したほか、令和5年度災害対策本部・保健医療調整本部図上訓練では避難所における動物に関する状況付与を行う等により対応の検討を行った。

《 口腔衛生啓発活動（健康福祉部） 》

- 避難所では、食生活の乱れなどによる口腔衛生管理の悪化により、口腔内だけでなく全身への影響や誤嚥性肺炎なども懸念されることから、市民へ向けて「歯みがきセット」を避難の際に備えておくことや被災時の口腔ケアの手法等について、イベントや健康教育等の場を活用して啓発を実施している。なお、令和5年度には、啓発用のチラシを新たに作成し配布している。



(写真) 啓発用のチラシ (抜粋)



(写真) 用意しておくべき口腔ケアグッズのチェックリスト

〈事前に備えるべき目標〉 3. 必要不可欠な行政機能は確保する

起きてはならない最悪の事態 3-1

市庁舎機能の機能不全

● 主な取り組み内容

《 災害対策本部機能の強化（危機管理部） 》

○災害対策本部の円滑な機能と事務局員等の継続的な知識の向上を目的として、本部事務局訓練を実施した。災害情報システムの操作の習熟やタイムラインを活用した部局間の情報共有の円滑化など、本市の災害対応力の強化を図った。

《 枚方市総合防災訓練「枚方ひこ防'z」（危機管理部） 》

○災害時に自治体や民間事業者等からの受援を想定し、災害時における応援協定を推進したほか、「枚方市災害時受援計画」を定めて本市の受援体制を整備し、適宜組織変更や受援項目の見直しを実施している。また、令和5年10月14日に実施した令和5年度枚方市総合防災訓練では、災害時応援協定を締結している民間事業者と連携した訓練を実施した。



(写真) 令和5年度枚方市総合防災訓練



(写真) 物資輸送等に係る協定先との訓練

起きてはならない最悪の事態 3-2

市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

● 主な取り組み内容

《 業務継続計画の策定及び見直し（危機管理部） 》

○大規模災害時に行政機能が低下した状況下において、限られた人的資源を効率的に活用するため、非常時でも優先すべき業務等を「枚方市業務継続計画（BCP）」として定め、適宜組織変更の反映や優先業務の見直しを図っている。

〈事前に備えるべき目標〉 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

起きてはならない最悪の事態 4-1

防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

● 主な取り組み内容

《 円滑な情報伝達のための対策（市長公室） 》

- 災害時、アクセスが集中して市のホームページの閲覧ができないといった事態に対処するため、市ホームページのデータを事業者が持つ複数のキャッシュサーバーへ一時的に記憶させることでサーバーの負担を軽減するCDN（Content Delivery Network）サービスを平成31年4月より導入し、維持。災害時の円滑な情報伝達のための対策を実施している。

《 非常用電源の確保・維持（総務部） 》

- 庁舎に整備する非常用電源設備について、職員による毎月の試運転に加え、委託事業者による機器等の点検を2回実施した。なお、災害対策本部となる本庁舎では、停電時の対応として72時間稼働可能な非常用発電機を確保している。

起きてはならない最悪の事態 4-2

テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

● 主な取り組み内容

《 市民への多様な情報伝達手段の確保（危機管理部・市長公室） 》

- 市民への情報伝達手段について、防災行政無線やホームページ、LINE等に加え、令和3年度より、携帯電話を保有していない市民に対して、固定電話へ防災情報を入電するサービス（自動音声配信電話サービス）を実施している。

起きてはならない最悪の事態 4-3

災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

● 主な取り組み内容

《 市民への防災意識の普及啓発（危機管理部） 》

- 市民への出前講座、自主防災組織の訓練支援など、防災意識の向上のため普及啓発を行った。

〈事前に備えるべき目標〉 5. 経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない最悪の事態 5-1

サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

● 主な取り組み内容

《 緊急交通路等の通行機能の確保（土木部） 》

- 都市計画道路（御殿山小倉線、牧野長尾線、長尾杉線、中振交野線、北山通線、枚方藤阪線）の整備を実施した。

《 物資の備蓄・輸送手段の確保（危機管理部） 》

- 備蓄物資の適切な維持管理を行うとともに、協定の締結により、物資確保や輸送手段の多様化を図っている。

起きてはならない最悪の事態 5-2

エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

● 主な取組み内容

《 エネルギー関係事業者等との連携（総務部・危機管理部） 》

- 長期にわたる水道や電気、ガスなどのライフラインの停止に備え、エネルギー関係事業者と協定を締結しているほか、災害時に優先して電力供給を検討する重要施設について大阪府と共有を行っている。

起きてはならない最悪の事態 5-3

太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

● 主な取組み内容

《 物資の備蓄・輸送手段の確保（危機管理部） 》

- 重要品目と位置づけられるアルファ化米等の 11 品目については備蓄目標量を達成し、消費期限等に合わせ適宜ローテーションを実施している。また、災害時の物資の調達手段として様々な企業との協定等により、物資などの調達手段の充実を図っている。

《事前に備えるべき目標》 6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態 6-1

電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・L P ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

● 主な取組み内容

《 ライフライン事業者との連携（危機管理部） 》

- 長期にわたる水道や電気、ガスなどのライフラインの停止に備えて、平常時より、ガス・電気・通信等のライフラインを管理する各事業者との情報交換や連携を実施しているほか、エネルギー関係事業者と協定を締結している。

起きてはならない最悪の事態 6-2

上水道等の長期間にわたる供給停止

● 主な取組み内容

《 配水施設の耐震化（上下水道局） 》

- 南海トラフを震源とする巨大地震などに備え、枚方市水道施設整備基本計画に基づく津田低区配水場及びの田口山配水場の耐震補強工事が完了し、枚方市配水池耐震化率は 71.3%に向上した。
- 上水道等の長期間にわたる供給停止に備えた災害時貯水量は、計画策定当初で一人当たり 59 リットルであったところ、84.8 リットルに向上している。

起きてはならない最悪の事態 6-3

汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

● 主な取り組み内容

《 下水道施設の耐震化（上下水道局） 》

- 令和 4 年度から着手していた蹠跢ポンプ場及び藤本川ポンプ場における耐震診断業務が完了し、ポンプ棟建屋等の耐震化実施設計に着手したほか、犬田川ポンプ場において、耐震性能の有無を確認するための耐震診断業務を実施した。
- 溝谷川ポンプ場におけるポンプ棟建屋の耐震化工事、北部ポンプ場の二連のうちの一連にあたる放流渠の耐震化工事に着手し、そのほか樋之上町地区で耐震化工事を実施した。
- 長尾家具町地区で耐震化工事の実施設計及び工事を行った。

起きてはならない最悪の事態 6-4

鉄道等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

● 主な取り組み内容

《 橋梁長寿命化計画に基づく橋梁の保全（土木部） 》

- 橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁修繕（榎谷橋、無名 131 号橋、無名 154 号橋）を実施した。



(写真) 橋梁修繕前（榎谷橋）



(写真) 橋梁修繕後（榎谷橋）

起きてはならない最悪の事態 6-5

防災インフラの長期間にわたる機能不全

● 主な取り組み内容

《 広域的避難に係る意見交換の実施（危機管理部） 》

- 地域の自主防災活動の推進を目的として開催する自主防災組織ネットワーク会議において、風水害時における市内広域避難の必要性についての情報共有を実施した。また、広域避難をテーマとした地区防災計画の策定や校区間の避難訓練を支援した。



(写真) 広域避難訓練

〈事前に備えるべき目標〉 7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

起きてはならない最悪の事態 7-1

地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

● 主な取り組み内容

《 道路のバリアフリー化整備等（土木部） 》

- 津田春日線及び阪第 17 号線の歩道に係るバリアフリー整備や枚方新香里線の歩道拡幅を実施し、災害時における通行の円滑化や安全性確保を図った。



(写真) バリアフリー整備前（津田春日線）



(写真) バリアフリー整備後（津田春日線）

《 都市の不燃化の促進（都市整備部） 》

- 建築物が密集する商業地域には「防火地域」を、近隣商業地域や建蔽率 60%以上の住居系用途地域及び準工業地域（一部地区を除く）には「準防火地域」を指定し、耐火・準耐火建築物への誘導を図った。

《 家具転倒防止対策の普及啓発（危機管理部） 》

- 家具固定に係る普及啓発として、枚方市総合防災訓練などで大地震への備えに対するイベントブースを出展し、地震発生時における家具固定の必要性を市民に周知した。

《 消防団活動の活性化（危機管理部） 》

- 各校区が主催する自主防災訓練に地元の消防団員が参加し、防災に関する知識の伝達や減災に向けた取り組みなど、防災体制の充実に向けた訓練支援を行った。そのほか、輝きプラザきららや楠葉生涯学習市民センター等の展示スペースを活用し、女性分団による防災啓発グッズや消防団活動の PR 展示等を行い、市民への防災啓発や活動周知に努めた。



(写真) 女性分団による PR 展示 (輝きプラザきらら)

起きてはならない最悪の事態 7-2

沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

● 主な取組み内容

《 倒壊による交通麻痺防止のための無電柱化対策 (土木部・都市整備部) 》

○まちづくりに合わせた無電柱化に向けた協議等、令和4年度に策定した「枚方市無電柱化推進計画」に基づき効率的かつ計画的に無電柱化を推進した。

《 通行機能の確保 (土木部) 》

○バリアフリー整備 (津田春日線、阪第17号線) や歩道拡幅 (枚方新香里線)、自転車通行空間の整備 (禁野第3号線)、橋梁の長寿命化工事を実施したほか、道路照明灯及び街路樹について適正な維持管理を行った。



(写真) 歩道拡幅前 (枚方新香里線)



(写真) 歩道拡幅後 (枚方新香里線)

起きてはならない最悪の事態 7-3

ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

● 主な取組み内容

《 準用河川の適切な維持管理 (土木部) 》

○準用河川における洪水流水能力の低下防止のため、除草・清掃・支障木の伐採を行い、適切な維持管理を行った。

《 ため池ハザードマップの周知 (観光にぎわい部) 》

○ため池ハザードマップについて、農業振興課 HP にて周知を図った。

起きてはならない最悪の事態 7-4

有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

● 主な取組み内容

《 事業者に対する環境意識の働きかけ（環境部） 》

- 事業者に対し、漏洩防止対策及びリスクコミュニケーションを促進する各セミナーへの参加を促した。
- 環境リスクの低減促進のため、一定規模以上の事業所に対し化学物質管理計画書の提出を促した。
- 有害物質の拡散防止対策として、石綿除去等作業実施時における適正処理に関する指導や解体現場におけるパトロールと啓発活動を実施した。

起きてはならない最悪の事態 7-5

農地・森林等の被害による国土の荒廃

● 主な取組み内容

《 里山保全・活用（観光にぎわい部） 》

- 補助制度等を活用して、ボランティア団体（6団体）の活動を推進した。

〈事前に備えるべき目標〉 8.社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

起きてはならない最悪の事態 8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態

● 主な取組み内容

《 災害廃棄物に係る対策（環境部・土木部） 》

- 敷地面積 3,000 m²以上の公園について、土地の構造やそのほかの用途、災害廃棄物仮置場としての利用について関係部局との協議を進めた。
- 災害廃棄物の受入れ想定場所について、定期的な除草などを行い、緊急時受け入れ態勢の確保に努めた。また、公園の日常管理において、車両入出時の車止めや園路等の点検・修繕を実施した。
- 大規模災害時、廃棄物処理等について適切な受援を得るため、情報伝達の方法や様式について、国や府との共有を行った。

起きてはならない最悪の事態 8-2

復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

● 主な取組み内容

《 罹災証明書交付に係る人材の育成（市民生活部） 》

- 罹災証明書発行に係る住家被害認定研修を受講し、核となる職員の認識及び知識の更新を図った。

起きてはならない最悪の事態 8-3

広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

● **主な取り組み内容**

《 **災害に強い河川環境の確保（土木部）** 》

○準用河川の除草・清掃・支障木伐採を実施し、適切に維持管理を行った。

《 **浸水被害軽減のための防災対策（上下水道局）** 》

○令和4年度から着手していた、北部ポンプ場の受変電設備更新工事が完成した。

○蹉跎ポンプ場において粗目除塵機油圧装置整備工事を実施した。

○安居川ポンプ場及び溝谷川ポンプ場において受変電設備更新工事に着手した。

起きてはならない最悪の事態 8-4

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

● **主な取り組み内容**

《 **文化財建造物に係る消防訓練（観光にぎわい部）** 》

○例年、「文化財防火デー（1月26日）」に伴う消防訓練と消防設備点検を市内文化財所有者に対し実施している。令和6年1月27日には旧田中家鋳物民俗資料館において枚方・寝屋川消防組合、枚方市消防団、枚方市の三者で消防訓練を実施し、80名の参加があった。また、令和6年1月25日・30日には枚方消防署及び枚方東消防署と合同で、市内4箇所の文化財建造物において消防設備の立ち入り検査を行った。



（写真）旧田中家鋳物民俗資料館における消防訓練の様子

起きてはならない最悪の事態 8-5

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

● **主な取り組み内容**

《 **建設型応急仮設住宅に係る取り組み（都市整備部）** 》

○枚方市地域防災計画の修正にあわせて見直しを行った応急仮設住宅の1戸当たり必要面積を基に、応急仮設住宅建設可能戸数の見直しを進めた。

4. 設定指標について

設定指標（累積含む）	R5	策定時	単位	該当分野
防災に関する出前講座の実施回数	51	39	回	1-1
枚方市総合防災訓練（実動型連携訓練）の実施・参加校	4	4	校区	1-1
枚方市防災マップの全戸配布回数	0	1	回	1-1・4-3
避難所運営マニュアル策定校区数	17	17	校区	1-1
事前に避難行動要支援者名簿を平時に提供している校区数	36	34	校区	1-1
市有建築物の耐震化率	100	100	%	1-1
小中学校校舎・体育館の構造体の耐震化率	100	100	%	1-1
幼稚園園舎の構造体の耐震化率	100	100	%	1-1
民間住宅の耐震化率	88.8	83.1	%	1-1
多数の者が利用する建築物の耐震化率	96.5	90.7	%	1-1
橋梁耐震化率	49	44	%	1-1・2-1・2-2・2-3・2-5・5-1・6-4・7-2
消防団車両の買換台数	3	5	台	1-2・7-1
防火地域の指定状況	約 39	約 39	ha	1-2・7-1
準防火地域の指定状況	約 2799	約 2799	ha	1-2・7-1
枚方市防災マップの改定	1	1	回	1-3・1-4・4-2・7-3
外国語版枚方市防災マップの整備言語数	6	5	か国語	1-3・1-4・4-2・7-3
防災行政無線、メール、Twitter など災害時の情報発信手段の整備件	10	10	種類	1-3・1-4・4-2・4-3
要配慮者利用施設における避難確保計画策定率	92	44.3	%	1-3・1-4
雨水ポンプ場老朽化対策工事着手率	44.4	0	%	1-3・8-3
重要備蓄品目標準達成率	100	100	%	2-1・5-3
防災に関する図上訓練	1	1	回	2-1
ライフライン事業者等との連携訓練の実施	1	1	回	2-1・2-2・4-1・5-1,2・6-1
都市計画道路整備率	62	60.2	%	2-1
水道管路耐震化率	29.2	26.1	%	2-1・7-2
配水池耐震化率	71.3	53.5	%	2-1・6-2・7-2
災害時貯水量	84.8	59	ℓ/人	2-1・6-2
救助工作車の整備数	3	1	台	2-3
高規格救急車・高度救命処置用資機材の導入数	5	3	台	2-3
避難所運営マニュアル（感染症対策編）の策定・改訂	0	1	回	2-6・2-7
避難所派遣職員に対する感染症対策を含めた研修の実施	1	1	回	2-6・2-7
避難所への衛生資機材の配備 配備品目	9	9	品目	2-6・2-7
下水道管路耐震化率	23.9	23	%	2-6・6-3・6-5・7-2
ポンプ場耐震性能確認率	18.2	36.4	%	2-6・6-3・6-5・7-2
O-DIS 入力研修への参加	1	1	回	3-1
枚方市業務継続計画（BCP）の見直しの実施	0	1	回	3-1・3-2
枚方市災害情報システム等の研修	2	2	回	3-1
本部事務局訓練及び図上訓練の実施	2	2	回	3-1
中核市応援協定に基づく連携訓練の実施	0	1	回	3-1
第1次避難所における非常用発電機の整備	52	53	箇所	4-3
災害時の燃料供給に関する協定の締結状況	3	3	団体	5-2・5-3・6-1
水防・老朽ため池の点検実施	22	21	箇所	6-5・7-3
基本構想に基づく道路のバリアフリー化整備率	80.1	67.4	%	7-1・7-2
事業者に対する化学物質対策セミナーへの参加通知	36	41	事業所	7-4
化学物質管理計画書を受理したこれまでの事業所数	23	23	事業所	7-4
罹災証明書発行に係る住家被害認定調査研修の実施	5	4	回	8-2

